

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和元年度 入間市公民館運営審議会 (第2回)
開 催 日 時	令和元年11月14日(木) 午前10時 開会 ・ 午前11時50分 閉会
開 催 場 所	中央公民館 3階 3号室
議 長 氏 名	入間市公民館運営審議会 委員長 徳永美代子
出席委員(者)氏名	今泉大二郎 栗原朋子 徳永美代子 西澤裕子 中西一敏 伊與田麻利 塚原とみ子 鎌田実幸 中込勝英 野崎照枝 小山輝久 木村木 北田尚美
欠席委員(者)氏名	木下英次 開坂武
説明者の職氏名	中央公民館 館長 吉川哲夫、主幹 橋本賢司
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 議事 (1) 協議事項 (2) 報告事項 3 その他 4 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	
配 布 資 料	1 公民館の地区センター化について 2 夏休み子ども居場所づくり事業実施結果 3 令和元年度 各公民館文化祭来場者数等一覧表
事務局職員職氏名	教育部次長 関谷佳代子、 中央公民館長 吉川哲夫、主幹 橋本賢司、副主幹 吉野さなえ 副主幹 那須育子
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○概要

下記の点について、事務局より説明を行う。内容について、運営審議委員より確認等のある場合は、質疑応答を行う。

今回審議において特に議決すべき案件はなく、委員及び事務局との間の質疑応答と各委員の意見提出のみが行なわれた。

(質疑応答の詳細については、会議録(3)による)

(1) 協議事項

地区センター化について

(2) 報告事項

- ①夏休み子どもの居場所づくり事業結果について
- ②令和元年度各地区文化祭について
- ③その他

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>※委員発言が行われた部分のみ記述する。</p> <p>本日の出席委員は13名です。木下委員、開坂委員から欠席のご連絡をいただいております。会議につきましては成立いたします。本日の会議録の署名は木村委員にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入ります。一つ目の協議事項は地区センター化についてです。まず「公民館に求められているもの」について、事務局より説明をお願いします。</p>
吉川館長	<p>(「公民館に求められているもの」について説明)</p>
今泉委員	<p>学校教育の立場から、大きく2点を述べさせていただきます。世の中はどんどん変化しており、現代はスマートフォンなしの生活は考えられないような時代になっています。現代の学生の生活や需要を考えると、Wi-Fi 環境の整った個別の学習スペースがあれば利用したい高校生等が多いのではないかと思います。公民館の目指すものとは少し違うかもしれませんが、まずは学習の場の提供として個別学習スペースの設置をご検討いただきたいというのが1点目です。</p> <p>次に、教育相談活動についてです。現在、市内の各中学校にさわやか相談員が配置されています。学習の悩み以外に、人間関係やコミュニケーションの悩み、発達障害の相談等、多くの相談が寄せられています。また、より高度なスクールカウンセラーの相談受付日は現在2週間に一度ですが、常に予約がいっぱいで埋まってしまっている状況です。そこで、公民館でそういった相談活動ができると、広く利用しやすいのではないかと思います。学校では在学している生徒・児童が対象になりますが、公民館ならどなたでも利用できるのではな</p>

発 言 者	発 言 内 容
鎌田委員	<p>いか、というのが2点目です。</p> <p>こういった利用から、若者を含めたさらなる公民館の利用に繋がる可能性もあるのではないかと考えます。</p> <p>私は金子公民館を利用しています。地域の方と接する中で感じるのですが、最近知り合いに会うことをわずらわしいと感じる人が多いようです。また、すでに出来上がっているサークルや輪の中に入ることに抵抗感を持つ方も多いようです。</p> <p>そのようなことを考えると、今泉委員の個別学習スペースというご意見は良いと思います。</p>
北田委員	<p>現代はネット社会で人とは会わずに過ごせる社会であり、個別スペースの需要があるというのは良くわかります。個別スペースと言っても、自宅に一人であるのと公民館の個別スペースに来るのでは違いがあり、公民館に来れば、人に会う、会釈をする、挨拶をする等、何かがあるように思います。これからはどんどん個の時代になっていくと思いますが、だからこそ、公民館もできることを考えていく必要があると思います。</p>
議長	<p>公民館は地域の中心にあって、地域の輪を一番担っていると思います。地域のみなさんがちょっと立ち寄って顔を合わせたりできる場であることが大切だと思います。</p>
北田委員	<p>私の地元は東金子公民館の区域になりますが、東金子公民館では中学生が学校帰りに公民館に立ち寄ることがあり、時には図書室を利用してもらうなど、公民館でも柔軟な対応をしています。東藤沢公民館では、1階ロビーで子ども達が遊んでいる姿がよく見られます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
中西委員	<p>公民館は、利用団体だけでなく、ふらっと来た子どもも受け入れられる場所であってほしいと思います。最近共働き家庭も増え、学童保育室に通う子どもも多く、子どもの居場所を増やす点でも公民館も何かできたらいいと感じています。</p> <p>先ほど今泉委員から出た、相談窓口というご意見にも同感です。市民活動センターや子育て支援センター等、相談窓口は他にもあると思いますが、各地区の歩いて行ける場所に相談窓口があるという意味で、公民館が相談窓口を設ける意義があると思います。</p> <p>東町公民館では現在、空いているスペースがほとんどありません。新しいサークルができた場合にも、空き部屋や空き時間の調整が難しい現状があります。子どもの居場所や個別学習スペース等のご意見を伺って、スペースの点で懸念しています。</p>
中込委員	<p>高校生という点では、最近の高校生は地元を離れている学生も多く、地域の公民館には関心がなく目が向かないのでは、と感じます。そういった高校生に公民館に目を向けてもらうことは、なかなか難しいと思います。</p>
議長	<p>黒須公民館では、そうめん流し事業等、地域の子どもの来館に繋げるため工夫を色々しています。未来を担う子ども達を大切にしたい気持ちもあり、公民館に来てもらおうと工夫もしていますが、現代の子ども達は一人で勉強をして一人で過ごす時代なのか、なかなか難しいと感じています。そのような中ですが、公民館でなんとか地域の輪を作りたいと思っています。</p>
西澤委員	<p>例えば、公民館の Wi-Fi 環境について地域の方にあまり知られていないという現状があると思います。先日、地元のスーパーのフリースペースで、中学生の男の子たちが数人で集まりゲームをしている姿を見かけました。現代の子ども</p>

発 言 者	発 言 内 容
今泉委員	<p>も達は、ゲームがコミュニケーションのツールになるのだと感じました。そういった子ども達に、公民館に Wi-Fi 環境があることを知らせれば、来館のきっかけになると思います。</p> <p>空き室開放事業を実施しても、高倉公民館では誰も来ないこともあります。ただ空き部屋を開放するだけでなく、どうやって展開していくかが今後の課題だと思います。</p> <p>今の子ども達の学習形態は塾や予備校に通うのではなく、カフェやファーストフード店等で、一人で勉強をすることが多いです。なぜならそういった店舗に Wi-Fi 環境があるからです。先ほど個別学習スペースの設置についてご意見申し上げましたが、それにはこのような背景があります。環境を整えば、高校生も公民館に来ると思います。</p> <p>個人の学習という形ではあっても公民館を利用していた子ども達が、やがて大人になった時に、何かやろうと公民館に戻ってくるかもしれません。</p> <p>先ほどの空き室開放事業についても、モデル事業として個別学習スペースを試みてみる価値はあるのではないのでしょうか。</p>
伊與田委員	<p>最近は食事でも個食が多く、飲食店にも個食向けのブースがあるそうです。個室ではなく衝立で仕切られただけのブースですが個人のスペースとして有効で需要があるようです。</p> <p>そういったことから、公民館の個別学習スペースについて、例えば夏休みの子どもの居場所づくり事業等で5席や10席という限られたスペースからでも取り組むことができるのではないかと思います。それによって、中学生や子ども達が来たくくなるような公民館になるのではないかと希望を感じます。</p> <p>久保稲荷公民館でも流しそうめん事業や学習場所の支援等の取り組みを実施していますが、来てくれる子どもは決まってしまうのが現状です。個別学習ブースは、新しい子ども達が公民館に目を向けてくれるきっかけになるか</p>

発 言 者	発 言 内 容
木村委員	<p>もしれないと思います。</p> <p>私は藤の台公民館でカレー食堂の運営に関わっています。藤の台公民館のカレー食堂には子どもはあまりいませんが、東藤沢公民館のカレー食堂を見学に行った時、カレーができるまでロビーで宿題をして待っている子どもが多く驚きました。東藤沢公民館でも最初から多くの子どもが来たわけではなく、ポスティングの実施等で徐々に参加者が増えてきた経緯があるそうです。こういった取り組みも、公民館の魅力に繋がっていると思います。</p>
議長	<p>多くのご意見をありがとうございました。</p> <p>続きまして「公民館の利用条件・貸出基準について」です。初めに「個人利用への貸出」及び「祝祭日の開館」について、事務局より説明をお願いします。</p>
吉川館長	<p>(「個人利用への貸出」及び「祝祭日の開館」について説明)</p>
中込委員	<p>私はアンケートに祝祭日の開館について書きました。その理由は、講座や教室を実施しても、働いている方は平日には参加できないからです。土日や祝祭日に実施できるようにすることで、働いている方も参加できるようになり、公民館の利用が広がると思います。今は企業等でも働き方改革が進められおり、公民館の役割としても働いている方が利用しやすいようにしていく必要があると思います。</p>
西澤委員	<p>現在、公民館は団体に対して部屋の貸出をしています。団体登録をするためには5人以上でグループを作らなくてははいけません。しかし人との付き合いが希薄になり個の時代である現代社会で、これまでのようにグループを作って</p>

発 言 者	発 言 内 容
小山委員	<p>公民館を利用するという考え方から、個々の利用からコミュニティが生まれるという考え方に変えていく必要もあるかもしれません。</p> <p>個人利用は不可と締め出すとそれ以上は進みませんが、もしかすると、個人利用を可能にすることで公民館利用者が違った形で増えていくかもしれません。公民館も時代と共にその役割を見直す必要があるように思います。</p> <p>東藤沢公民館は部屋数も少なく、部屋の利用はいつも混雑しています。利用団体同士でルールを守り、退出時間も厳守して利用しています。使用料もかかることですから、ルールを守らないと利用者同士のトラブルにも繋がります。</p> <p>部屋の利用状況は館によって違うと思いますが、東藤沢公民館はそのような状況で、個人利用を受け入れることは混乱を招くと思います。</p>
議長	<p>多くのご意見をありがとうございました。</p> <p>続きまして「土曜日の公民館管理の委託化」及び「利用者がいない場合の夜間閉館」について、事務局から説明をお願いします。</p>
吉川館長	<p>（「土曜日の公民館管理の委託化」及び「利用者がいない場合の夜間閉館」について説明）</p>
栗原委員	<p>確認ですが、土曜日の委託化はあくまでも行事等のない場合のことでよろしいですか。文化祭や発表会等の対応は、今までどおり職員が出勤して対応するという理解でよろしいですか。</p>
吉川館長	<p>そのとおりです。土曜日を現在の日曜日と同様にシルバー人材センターの管理人による対応にしますが、文化祭や発表会等の公民館事業を実施する時は職員が出勤して対応します。</p>

発 言 者	発 言 内 容
中西委員	<p>それであれば問題ないと思います。</p>
栗原委員	<p>扇町屋公民館では、子ども会の役員等、平日はお仕事をされている方が土曜日に公民館に来て印刷をしたり職員との打ち合わせをしたりしています。それが土曜日にできなくなるのであれば、少し調整が必要なように思います。</p>
中西委員	<p>入間市だけでなく全国で高齢化がますます進み、今後さらに生産年齢の負担は大きくなり、市の財政もひっ迫してくると思います。そのような中で、市民も公民館利用者も行政に協力していなければなりません。その意味で、私は土曜日の委託化に賛成します。</p>
木村委員	<p>夜間の閉館について、賛成します。</p> <p>ただ、現在の管理人は鍵の管理以外の対応ができません。例えば公民館備品の貸出対応はできず備品の置き場所も把握していませんので、不便を感じる場面があります。今後、土曜日も委託化するのであれば、管理人への委託内容の見直しや、管理人のスキルアップをお願いしたいと思います。</p>
中西委員	<p>管理人のスキルアップについては私も同感です。対応マニュアルの整備や職員と管理人との連携の強化等を要望します。</p>
議長	<p>管理人の責任範囲や権限と委託内容を整備して明確にしないと、利用者が不便になってしまいます。その点の対応をお願いしたいと思います。</p> <p>他にご意見がなければ、協議事項は以上です。</p> <p>次に、報告事項に入ります。「夏休み子どもの居場所づくり事業について」、事務局から説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
橋本主幹	<p>（「夏休み子どもの居場所づくり事業について」説明）</p>
野崎委員	<p>二本木公民館では去年は中学生がいなかったのですが、今年は中学生も来てくれました。子どもの居場所づくりは、ただ場所を貸すだけではやや魅力が足りず、扇町屋公民館や西武公民館のように学習支援団体等と連携したり、図書館と連携したりして、魅力を増やす必要があると思います。</p>
議長	<p>続きまして、「令和元年度各地区文化祭について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
橋本主幹	<p>（「令和元年度各地区文化祭について」説明）</p> <p>また、本日ご欠席の開坂委員から西武公民館文化祭について報告書をお預かりしておりますので、開坂委員に代わってご報告します。</p> <p>西武公民館では、11月2日と3日に静の部、10日に動の部を実施しました。来場者数は静の部600名、動の部500名でした。子どものダンスサークルで156名の参加があり賑わいました。三日間とも盛大に開催され、次世代に繋がる素晴らしい文化祭でした。</p> <p>以上、開坂委員に代わってご報告させていただきました。</p>
議長	<p>黒須公民館は利用者が高齢化しており、エレベーターがないこともあって文化祭の参加人数が減りました。また、菊花展も高齢化によりなくなりました。個人で育てている方の菊を玄関に飾りましたが、少し寂しく感じました。</p> <p>晴天にも恵まれ来場者は多く、盛大な文化祭になりました。</p>
鎌田委員	<p>金子公民館は動の部は3月の開催で、11月2日・3日に静の部を開催しました。来場者は土曜日が多く、日曜日はやや少なかったように感じました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>金子では子ども会が減っていて子どもの出展も減っています。また、サークルの高齢化で出品数も減っており、来場者数は変わりませんが少し寂しく感じます。</p>
中込委員	<p>宮寺公民館は3日に動の部、9日・10日に静の部を開催しました。特に動の部は、高齢化により出演者の減少と偏りが見られます。静の部は例年どおり賑やかでした。</p>
野崎委員	<p>二本木公民館では、1日・2日の開催でした。1日が動の部、2日が静の部でしたが、1日は金曜なので子どもの参加がなく、土曜日にも今年は中学校の校内音楽会と重なったため中学生の参加がありませんでした。</p> <p>例年、中学生が日舞を披露してくれていましたが今年はそれもなかったので、子どもの保護者の来場も減り全体の来場者が減ってしまいました。来年度は子ども達が参加できるような日程にすることを、反省会で話し合いました。</p>
小山委員	<p>東藤沢公民館は、9日・10日に開催しました。今年は10日の終了時間を午後3時に早めました。例年に比べて、フラダンスの発表がなかったので出演者が少し減少しましたが、来場者は多く賑わいました。</p>
木村委員	<p>藤の台公民館も9日・10日の二日間で開催しました。天候にも恵まれ、大盛況でした。近隣の自治会、ふれあい大樹、郵便局等の出店で館庭も賑わい、館内では子どもの折り紙体験コーナーや陶芸作品の展示があり、大変良い文化祭になりました。</p>
塚原委員	<p>東金子公民館では、1日・2日・3日の三日間の開催でした。静の部が1日・2日で、館内では作品展示や健康測定、館庭では模擬店や吹奏楽、チアダンス、太極拳等と、お天気も良い中で賑わいました。模擬店も早い時間に完売</p>

発 言 者	発 言 内 容
伊與田委員	<p>しました。3日は動の部で、カラオケや民謡等が発表されました。</p> <p>久保稲荷公民館は3日の一日のみの開催となりました。来場者も出演者も、昨年に比べて増えています。内容は、模擬店と展示、公演部門と開催していますが、公演部門では中学校の演劇部に声をかけて出てもらっています。小学生の合唱にも出演してもらっているので、子ども達の保護者をはじめ、普段は公民館に足を運ばない方も多く来てくれたように思います。</p>
中西委員	<p>東町公民館は9日・10日の二日間実施しました。来場者数は資料によると減少したようですが、例年と変わらず多くの来場者があり賑やかだったと感じました。</p>
西澤委員	<p>高倉公民館は2日の一日のみで静の部と動の部を開催しました。トラブルもなく、穏やかに滞りなく、無事に開催できました。</p>
栗原委員	<p>扇町屋公民館は9日と10日の午後3時まで開催しました。扇町屋文化協会と、文化協会に加入していないサークルの会長等で実行委員会を組織して運営しています。5～6年前から参加費を各団体2,000円負担していただいて、展示パネルや机等の購入に充ててきました。備品も揃ってきましたので、来年度は参加費の見直しを検討する予定です。</p> <p>今年は近隣の小学校のバザーや、人間ガス感謝祭と日程が重なった影響か、晴天の割には参加者が少なかったように感じました。豊小の合唱団を始め16団体の舞台発表と、豊小・豊中を含めた17団体の作品展示、7団体の模擬店、他に絵手紙や工作や餅つきの子ども体験コーナーを設けて、大盛況に終わりました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	他にご意見がないようでしたら、本日の議題はすべて終了しましたので、議長をおろさせていただきます。 (以上)
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議 長 の 署 名 _____</p> <p>議長が指名した者の署名 _____</p>	